

ご存知ですか?

あなたの職業能力を「見える化」!!

# ジョブ・カード

## 活用のご案内

予約制

無料



就活やキャリアプランニングに頼れる「ジョブ・カード」



スキルアップ



キャリア  
コンサルティング



職業  
能力証明



キャリア・  
プランニング

活用法はいろいろ!



キャリア・プランを作成したい

- ・自己理解、仕事理解
- ・キャリア・プランの作成
- ・キャリアコンサルティング



仕事を探したい

- ・応募書類の作成
- ・求職活動



訓練を受けたい

- ・免許・資格等の確認
- ・公的職業訓練制度の理解
- ・訓練コースの検索

※キャリアコンサルティングは無料・予約制です

裏面②～⑥に該当する方のご利用にはハローワーク窓口でのご相談が必要です

TEL 083-600-4511

受付時間: 平日8:30～17:15 WEBは24時間OK!

<https://www.ahc-net.co.jp/lp/jobcard2019/>

WEB予約は【仮予約】です、折り返し電話にて詳細のご確認を差し上げます。

※有効期限 平成31年4月1日～令和2年3月31日



平成31年度、厚生労働省山口労働局から訓練受講希望者等に対するジョブ・カード作成支援推進業務の委託を受けています。

株式会社 アソウ・ヒューマニーセンター

# ※ジョブ・カード作成のキャリアコンサルティングを受けるには

## 対象となる方は次の通りです

### 【必須となる方】

- ①専門実践教育訓練給付金または特定一般教育訓練給付金の支給手続きを行う方
- ②雇用型訓練の受講を希望する方
- ③日本版デュアルシステムの受講を希望する方
- ④長期高度人材育成コースの受講を希望する方

ハローワーク窓口  
にてご相談の上、  
お電話・WEBで  
ご予約ください

### 【望ましい方】

- ⑤公的職業訓練の受講を希望する方で、訓練前にキャリアプランの作成を通じ訓練受講の目的を明確化することを希望する方
- ⑥希望する職業に就くために職業訓練受講等による能力開発が必要と考えられる方

# ※ジョブ・カードの事前準備にご協力ください！

ジョブ・カードは手書きでも、パソコンでも作成できます。  
作成方法に応じた入手が可能です。



- ・ハローワークの訓練窓口や、セミナーでもらう。
- ・パソコンで、PDF形式でダウンロードし、印刷する。



- ・Excel形式でダウンロードする。
- ・ジョブ・カード作成支援ソフトウェアを活用する。

ジョブ・カード様式を  
入手し面談当日までに  
記入を済ませて  
お越しください

Job Card  
ジョブ・カード制度 総合サイト  
<https://jobcard.mhlw.go.jp/>

## 必要なジョブ・カード様式は、下記の4種類です

(様式1-1または1-2 第3面)

キャリアプランシート、職務経歴シート、

(様式2)

(様式3-1)

職業能力証明(免許・資格)シート、(学習歴・訓練歴)シート

(様式3-2)

- ・キャリアコンサルティングは**1回60分**です。ご自身の作成状況によって別途2回目を行う場合もあります。
- ・記入が思うように進まない場合、当日一緒に作成することも可能です。(1回で終わらない可能性有)
- ・**予約電話にて書き方の相談も承っております。**お気軽にお問い合わせください。
- ・訓練の受講指示・給付金等の支給に係るご相談は、ハローワーク職員にお尋ねください。
- ・記入されたジョブ・カードは、各給付金等の受給資格確認の際にハローワークに提出する書類となったり、応募書類の一つになる場合があります。虚偽の記載をされた場合にはご本人の責任を問われる場合があります。

# ※実施曜日にご注意ください

宇部	徳山	山口	下松	萩	柳井	岩国	下関	防府	左記以外のハローワーク
月～金	月	火	火	火	火	水	木	金	実施曜日をお電話にてご確認ください
		※第2・4火曜日は午前のみ		※第2・4火曜日の午後のみ					